

令和2年4月28日

保護者各位

高岡市教育委員会
教育長 米谷 和也
高岡市立西条小学校
校長 向井 康之

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための学校の臨時休業の再延長について

高岡市立の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月13日から5月6日までを臨時休校としてきました。しかしながら、県内における感染拡大の状況等を踏まえ、県では県立学校の臨時休業を5月31日まで延長することとし、市町村にも要請するとの方向が示されました。本市におきましても、連休明けの5月7日以降の対応について各学校での準備期間を確保することが必要であることから、県教育委員会並びに県厚生センターと相談のうえ、児童生徒の健康、安全、安心を最優先するとともに、関係者の不安にも配慮し、下記のとおり、臨時休業を延長することといたしました。

各位におかれましては、臨時休業が長期間にわたりご心配の向きもおさらのことと存じます。教育委員会といたしましても、一日もはやい沈静化を願うところであり、家庭学習等への指導・支援につきまして一層の手立てを講じることとしております。学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支え、この厳しい状況を乗り越えていけますよう、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長期間

延長前 令和2年4月13日(月)～5月6日(水)

延長後 令和2年4月13日(月)～5月31日(日)

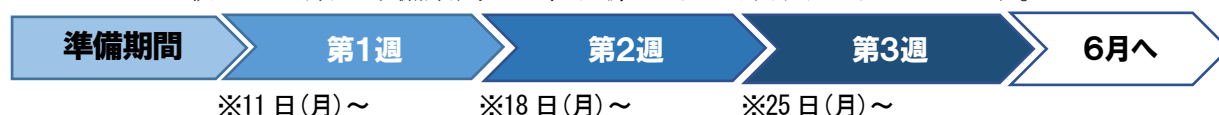
2 臨時休業期間中の配慮

(1) 家庭学習「チャレンジ3週間」の取り組み

臨時休業期間が大変な長期間に及ぶことから、これまでの指導・支援を基本に、再延長の期間を家庭学習「チャレンジ3週間」と位置付け、6月以降の学校再開に向けて、児童生徒の家庭での主体的な取り組みを指導・支援します。

ア 期間 令和2年5月7日(木)～5月31日(日)まで

※5月の初めの時期を準備期間とし、目標づくりや計画づくりをします。



イ 学習内容

小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の各教科や規則正しい生活習慣づくりなどについて児童生徒の主体的な学びや取り組みを指導・支援します。

ウ 指導・支援の方法

- 各学校からの学習プリント等の配付・回収や、ホームページや連絡メール等を活用し、学習内容や学習の進め方等を伝えます。
- 4月から公開している授業動画を更新していきます。視聴が困難な場合は、各学校で動画のDVDを準備いたします。
- チャレンジ週間中の児童生徒の質問や相談は、各学校のメール（esaijyous-04@city-takaoka.jp）で受け、回答します。その際、学年、組、名前がない場合には回答することはできません。
- 週ごとに各自の取り組みを自己評価し、次の週の取り組みの改善に生かします。

(2) これまでの取り組みの継続

ア 家庭との連絡

- ・児童生徒の様子を把握し、助言等を行う週1回の電話連絡
- ・各学校のホームページや連絡メール等を通して継続して案内
- ・各学校の校長からのメッセージをホームページに掲載

イ 家庭学習や生活の支援

- ・学習課題や学習プリント等を各学校のホームページに掲載
- ・各学校で作成した学習ビデオを各学校ホームページや高岡市教育センターのホームページに開設した「学習支援コーナー」にアップロード、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォン等で視聴可能に
- ※家庭学習を支援する授業動画やメッセージは、高岡ケーブルテレビネットワーク(株)のご協力を得て放送・配信

ウ 下学年の児童への配慮

小学1年生～3年生の児童で、家庭で日中の対応が極めて困難な場合は、保護者の申し出により、個別に学校での自習体制で対応

3 学校の再開に向けて

今後の国、県の動向や感染の状況などの情勢を踏まえ、状況が許せば学校の受け入れ態勢を整え、分散登校による登校日等を設定し学力補充を行うなどし、6月以降の学校再開に向け準備を進めます。

4 授業時数の確保

臨時休業に伴い、授業が実施できなかった時数については、夏季休業を短縮するなどして授業時数を確保します。